



## 一般会計 補正予算可決

# 14億4996万円を追加

平成27年第4回花巻市議会定例会(12月定例会)が12月4日に招集され、12月17日まで開かれました。本定例会では、平成27年度一般会計補正予算や花巻市振興センター条例の一部改正などの市長提出案件のほか、議員が発議した意見書案の審議を行いました。また、12人の議員が登壇し、市政について一般質問を行いました。

## 一般会計総額は492億円

平成27年度花巻市一般会計補正予算(第4号)について、原案のとおり可決しました。  
歳入は県支出金5億1億7500万円、市債8億7500万円、寄附金378万6千円、市債8億7500万円などです。主な歳出は、花巻市合併10周年記念事業費100万円、ふるさと納税システム導入業務委託料183万6千円、番号制度導入事業費877万7千円、宮沢賢治生誕120年記念事業費271万4千円、農地有効活用事業費に4億8453万8千円、環境保全型農業直接支払交付金3325万2千円、企業立地促進奨励事業補助金5000万円、地域整備資金貸付金8億円など計14億4996万円を追加し、一般会計の総額を492億1108万4千円とするものです。

そのほかの議案に対する主な質疑は、合併10周年記念事業の周知について、振興センターでの証明書発行業務の廃止について、宮沢賢治生誕120年記念事業の内容について、宮沢賢治生誕120年記念事業の周知について、振興センターでの証明書発行業務の廃止について、市の施設を指定管理した場合と直営で管理した場合の検証についてなどでした。



◆「第10号請願」を一部採択すべきとの報告  
【反対討論】  
（近村 晴男 議員）  
請願の趣旨はTPP大筋合意を認め、次善策を示して国への対応を求め、内容と理解されるが、今まで反対運動をしてきたTPPを受け入れるものであり、まだTPPが決着していない段階で時期尚早と言える。これまで当市議会が幾度にわたりて国に意見書を提出してきたTPP反対の意志をすべてほごにするものであることから不採択とすべきであり、委員長報告に賛成する。

◆「第9号請願」を不採択  
【反対討論】  
（阿部 一男 議員）  
この請願は10月に交渉が大筋合意に至った情勢を踏まえ、将来にわたり再生産可能な農業政策確立を求めて採択すべきとの報告

（伊藤 源康 議員）  
当市議会は、過去にTPP交渉参加撤回を求められた意見書を提出した経緯もあるが、その後、交渉が進展し、当時と環境が大きく違ってきたのも事実。願意には、批准阻止の強い意志も感じるが、批准された場合には、その影響が無いよう十分な対応を求める苦渋の思いも良く理解でき、採択すべきと考え、委員長報告に反対する。

（本館 憲一 議員）  
請願趣旨は、TPP交渉大筋合意撤回を求める意見書

（櫻井 肇 議員）  
この請願は提出者自ら

（櫻井 肇 議員）  
請願趣旨は、TPP大筋合意を認め、次善策を示して国への対応を求め、内容と理解されるが、今まで反対運動をしてきたTPPを受け入れるものであり、まだTPPが決着していない段階で時期尚早と言える。これまで当市議会が幾度にわたりて国に意見書を提出してきたTPP反対の意志をすべてほごにするものであることから不採択とすべきであり、委員長報告に賛成する。

◆「第10号請願」を一部採択すべきとの報告  
【反対討論】  
（鎌田 幸也 議員）  
請願事項1は合意の詳細と協定本文の速やかな開示を求めており、開示がなければ国会決議に反するか判断できないため、採択すべき。

（櫻井 肇 議員）  
請願事項2は、TPP協定交渉からの撤退を求めるものであり、国会決議に反していないと判断した政府に意見書を提出するという矛盾がある。第1項目で情報開示、議論の保障を求めていることに相反するので不採択

議案番号	第9号 請願	第10号請願	意見書案 第5号	意見書案 第6号
議案名	TPP協定交渉の大筋合意への対応を求ることについて （伊藤 源康 議員） この請願は10月に交渉が大筋合意に至った情勢を踏まえ、将来にわたり再生産可能な農業政策確立を求めて採択すべきとの報告	TPP協定交渉の大筋合意撤回を求める意見書 （伊藤 源康 議員） 当市議会は、過去にTPP交渉参加撤回を求められた意見書を提出した経緯もあるが、その後、交渉が進展し、当時と環境が大きく違ってきたのも事実。願意には、批准阻止の強い意志も感じるが、批准された場合には、その影響が無いよう十分な対応を求める苦渋の思いも良く理解でき、採択すべきと考え、委員長報告に反対する。	TPP協定交渉の大筋合意撤回を求める意見書 （本館 憲一 議員） 請願趣旨は、TPP交渉大筋合意への対応を求める意見書	TPP協定交渉の大筋合意撤回を求める意見書 （櫻井 肇 議員） この請願は提出者自ら

審議結果	採択	採択	不採択	原案否決	原案可決
明和会	藤原伸	○	○	×	×
	高橋勤	○	○	×	×
	伊藤源康	○	○	×	×
	藤原晶幸	○	○	×	○
	平賀守	○	○	×	○
	中村初彦	○	○	×	○
市民クラブ	高橋修	○	○	×	×
	瀬川義光	○	○	×	○
	内館桂	×	×	○	○
	大原健	○	○	×	○
	鎌田幸也	○	○	×	○
	松田昇	×	×	○	○
花巻クラブ	本館憲一	×	×	○	○
	藤井英子	×	×	○	○
	近村晴男	×	○	×	×
	高橋浩	×	×	○	○
	照井省三	○	○	×	○
	若柳良明	×	×	○	○
社民クラブ	阿部一男	○	○	×	○
	菅原ゆかり	○	○	×	○
	増子義久	棄	棄	棄	棄
	藤井幸介	○	○	×	○
	櫻井肇	×	○	○	○
	照井明子	×	○	○	○

○は賛成 ×は反対 番は棄権 議長(小原雅道)は表決に加わりません  
上記以外の議案は全会一致で可決

その他可決した  
主な議案

【】がポイント!  
編集委員の視点  
悪臭公害防止条例

▽花巻市市税条例等の一  
部改正により  
対象区域拡大  
花巻市振興センター条例の一部改正  
▽花巻市駐車場条例の一  
部改正  
▽花巻市暴力団排除条例  
▽花巻市奨学資金貸与条例の一部改正  
▽花巻市市下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
▽花巻市悪臭公害防止条例の一部改正  
▽花巻市市税条例等の一  
部改正により  
対象区域拡大  
花巻市悪臭公害防止条例の一部を改正する条例を可決しました。この条例は悪臭公害を未然に防  
止するため、特定事業場の新設や既存施設の構造変更等を行う場合は、事前に市への届け出を義務付けるものであります。これまでは、花巻地域のみであつた対象地域を市全域に拡大し、罰則についても厳しく改められました。  
また、特定事業場の設置及び構造を変更しようとするときは、その内容について、市への届け出る主な質疑は、合併10周年記念事業の周知について、振興センターでの証明書発行業務の廃止について、宮沢賢治生誕120周年記念事業の内容について、宮沢賢治生誕120周年記念事業の周知について、振興センターでの証明書発行業務の廃止について、市の施設を指定管理した場合と直営で管理した場合の検証についてなどでした。